

保護者各位

嘉手納町子ども家庭課

アレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー）の提出について（依頼）

平素は、嘉手納町保育行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

保育所におけるアレルギー対応については、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）に基づき、児童の健康及び安全の確保を第一に取り組んでいるところです。保育所と保護者、主治医等が共通理解の下に一人ひとりの症状等を正しく把握し対応するために、ガイドラインでは「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」（以下「生活管理指導表」という）の作成を勧めています。

つきましては、アレルギーについて保育所での特別な配慮や管理が必要なお子さんについては下記のとおり生活管理指導表（医師記入）及びアレルギー状況確認書（保護者記入）を提出いただきますようお願い致します。

記

1. 提出物：①生活管理指導表（医師記入）
②アレルギー状況確認書（保護者記入）
2. 提出先：入所面談日までに保育所へ提出（面談日に準備できない場合は入所までに提出をお願いします。提出がない場合、弁当持参をお願いすることがあります。）
3. 留意事項
 - ・生活管理指導表は正確な診断のため、アレルギー専門医（裏面に一覧表を記載しています）への受診をお勧めしています。医師への依頼文を添付していますので受診の際にお渡してください。
 - ・生活管理指導表の発行に要する費用については保護者負担となりますのでご了承ください。また、詳しい金額については医療機関により異なりますので直接医療機関へお問合せいただくようお願い致します。

担 当
嘉手納町役場 子ども家庭課 保育支援係
TEL：956-1111（内線275）



一般社団法人

日本アレルギー学会

Japanese Society of Allergology

日本アレルギー学会 HP より引用

2022年12月28日現在認定の指導医・専門医一覧です。

掲載許可の得られた、専門医・指導医リストのみを掲載しております。

指導医とは、専門医を養成・指導する上位の資格をもった専門医です。(指導医には区分に*がついています)

区分	名前	専門	都道府県	勤務先名
	赤嶺 ゆみ	小児科	沖縄県	(医)友愛会 友愛医療センター 〒901-0224 沖縄県豊見城市字与根50-5
	雨横 涼子	小児科	沖縄県	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 〒900-8558 沖縄県那覇市古波蔵4-10-55
	新垣 洋平	小児科	沖縄県	(地独)那覇市立病院 〒902-8511 沖縄県那覇市古島2-31-1
	大城 征	小児科	沖縄県	やえせ子どもクリニック 〒901-0405 沖縄県島尻郡八重瀬町字伊覇54-3-2F-1
▽	奥間 穂	小児科	沖縄県	仲本内科・小児科 〒900-0004 沖縄県那覇市銘河3-15-3
▽	尾辻 健太	小児科	沖縄県	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 〒900-8558 沖縄県那覇市古波蔵4-10-55
	酒井 一徳	小児科	沖縄県	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 〒900-8558 沖縄県那覇市古波蔵4-10-55
	崎原 徹裕	小児科	沖縄県	(医)かりゆし会 ハートライフ病院 〒901-2492 沖縄県中頭郡中城村字伊集208番地
	佐藤 優子	小児科	沖縄県	ちばなクリニック 〒904-2143 沖縄県沖縄市知花6-25-15
	新垣 智也	小児科	沖縄県	(地独)那覇市立病院 〒902-8511 沖縄県那覇市古島2-31-1
	玉那覇 瑛太	小児科	沖縄県	(医)友愛会 友愛医療センター 〒901-0224 沖縄県豊見城市字与根50-5
	玉那覇 康一郎	小児科	沖縄県	小児クリニックたまなは 〒900-0005 沖縄県那覇市天久1-6-19
	辻 泰輔	小児科	沖縄県	沖縄県立中部病院 〒904-2293 沖縄県うるま市字宮里281
	浜田 和弥	小児科	沖縄県	琉球大学大学院医学研究科 〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町上原207
	向井 修一	小児科	沖縄県	向井わらびクリニック 〒901-2111 沖縄県浦添市字経塚633メディカルKプラザ4F

専門医とは

日本アレルギー学会では、「日本アレルギー学会は、アレルギー学に強い関心と専門知識を持ち、アレルギー臨床経験と実績があり、高い水準でアレルギー疾患の診療を行う能力のある医師をアレルギー専門医として認定する。」という規則を作り、この規則に従ってアレルギー専門医を認定してきています。

アレルギー専門医になるには、専門的な知識を持った上で、アレルギーの病気を持っている患者さんを毎日たくさん診察していることが条件です。このため、日本アレルギー学会では、アレルギー専門医を希望する医師に対して、診察しているアレルギー患者数、アレルギー学についての学会論文発表、アレルギーに関する学会への参加回数、アレルギー学会認定教育研修施設での診療経験年数について最初に審査します。そして、一定の条件を満たした医師に対して筆記試験を行い、合格した医師のみがアレルギー専門医として名乗ることができます。これらの医師は、厚生労働省からもアレルギー専門医として広告することを許可されています(当学会に認定されていない医師が、アレルギー専門医として名乗ることはできません)。

主治医 様

嘉手納町 子ども家庭課

アレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー）の記入について

平素は、嘉手納町児童福祉の向上にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」では、保育所と保護者、主治医等が共通理解の下に一人ひとりの症状等を正しく把握し、アレルギー対応に取り組むために「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」（以下「生活管理指導表」という）の活用を勧めています。

そこで、本町におきましても食物アレルギーについて保育所の生活において特別な配慮や管理が必要な児童は、生活管理指導表の提出を保護者の皆様に依頼しているところです。

つきましては、大変お忙しいところ恐縮ですが、生活管理指導表を記入していただきますようお願い致します。

担 当

嘉手納町役場 子ども家庭課 保育支援係

TEL : 9 5 6 - 1 1 1 1 (内線 2 7 5)